日 時 令和6年2月16日

場 所 相馬市議事堂

出席議員(12名)

	1	番	飯	畑	秀	夫	君	2	番	横	Щ	和	雄	君
	3	番	大	場	裕	朗	君	4	番	佐	藤	_	郎	君
	5	番	田	中	京	子	君	6	番	八	巻	秀	行	君
	7	番	渡	部	寬	_	君	8	番	志	賀	稔	宗	君
	9	番	佐	藤		満	君	1 0	番	井	上	和	文	君
1	1	番	杉	本	智	美	君	1 2	番	山	田	雅	彦	君

欠席議員(なし)

出席した事務局職員の職氏名

 事務局長遠藤
 真君
 事務局次長
 谷津田吉弘君

 書
 記森
 佳英君

説明のため出席した者の職氏名

 管理者
 門馬和夫君
 副管理者
 立谷秀清君

 副管理者
 大塊
 武君

 事務局長
 宇佐見
 清君

 育護専門学校事務長
 佐藤雄一君

 消防本長
 石田修司君

議事日程第1号

令和6年2月16日(金)午前10時00分開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の選任について (提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 4 議案第2号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の選任について (提案理由説明・質疑・討論・採決)
- 第 5 議案第3号 相馬地方広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び勤務時間 等に関する条例の一部を改正する条例について 議案第4号 相馬地方広域市町村圏組合手数料条例の一部を改正する条例について 議案第5号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号) 議案第6号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正
 - 予算 (第3号)
 - 議案第7号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算
 - ・議案第8号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算 (提案理由説明・質疑・討論・採決)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開会・開議の宣告

○議長(山田雅彦君) おはようございます。

ただいま出席議員が定足数に達しております。

これより令和6年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長(山田雅彦君) 本日の日程につきましては、別紙議事日程第1号をもってお手元に配付してありますので、この順序に従い、議事を進めることにいたします。

◎諸般の報告

○議長(山田雅彦君) 日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

地方自治法第121条の規定により、あらかじめ説明のため出席を求めた者及び委任等により出席通知があった者は、管理者、副管理者、事務局長、事務局総務課長、相馬看護専門学校事務長、消防長、消防本部次長、以上であります。

次に、監査委員から、令和5年11月及び12月の例月出納検査結果について報告がありました。別紙写しのとおりであります。ご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長(山田雅彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第87条の規定により、議長において、

3番 大場 裕朗 君

4番 佐藤一郎君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

- <> ------

◎議案第1号について(提案理由説明・質疑・討論・採決)

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第3、議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の 選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、井上和文君の退席を求めます。

(10番 井上和文君 退席)

○議長(山田雅彦君) 管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者(門馬和夫君) 本日、令和6年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を招集 いたしましたところ、議員各位には全員のご出席をいただき、厚く御礼を申し上げます。

提出議案についてご説明申し上げます。

議案第1号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の選任については、同委員2名のうち、組合議会選任である監査委員、佐藤一郎氏から令和6年1月31日付で辞職願が提出されたため、新たに井上和文氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜 りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長(山田雅彦君) 議案第1号に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第1号については、人事案件のため、採決は電子採決により行います。

初めに、参加ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) 押し忘れないものと認めます。

議案第1号については、これに同意することに賛成または反対のボタンを押してください。 押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議案第1号については、これに同意することに決しました。

井上和文君の退席を解きます。

(10番 井上和文君 着席)

◎議案第2号について(提案理由説明・質疑・討論・採決)

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第4、議案第2号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の 選任についてを議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

〇管理者(門馬和夫君) 提出議案についてご説明申し上げます。

議案第2号 相馬地方広域市町村圏組合監査委員の選任については、同委員2名のうち、 識見を有する監査委員である菅野勝則氏が本年2月29日をもって任期満了となるため、新た に長正利一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定に基づき、議会の同意を 求めるものであります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜りますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長(山田雅彦君) 議案第2号に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第2号については、人事案件のため、採決は電子採決により行います。

初めに、参加ボタンを押してください。

押し忘れはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) 押し忘れないものと認めます。

議案第2号については、これに同意することに賛成または反対のボタンを押してください。 押し忘れ、押し間違いはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) なしと認め、確定いたします。

賛成全員であります。

よって、議案第2号については、これに同意することに決しました。

◎議案第3号~議案第8号について(提案理由説明・質疑・討論・採決)

○議長(山田雅彦君) 次に、日程第5、議案第3号 相馬地方広域市町村圏組合会計年度 任用職員の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例についてから、同第8 号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算までの以上6件を一括 議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者(門馬和夫君) 提出議案第3号からの説明に先立ち、諸般の情勢と新年度事業に取り組む姿勢等について申し上げます。

令和5年の消防統計は、救急出動件数が過去最多となる5,142件で、令和4年の出動件数を356件上回り、当広域消防発足以来、初めて5,000件を超えました。

出動の種別では、急病が3,538件で全体の約70%を占め、一般負傷が632件、転院搬送が497件、交通が250件、その他が180件でした。

搬送人員は4,194人で、そのうちの70.2%、2,943人が65歳以上の高齢者となっており、前年より768人増加しました。また、不搬送件数は過去最高の961件で、前年と比較して130件

増加しました。

出動要請が増加した要因は、高齢社会の進展と新型コロナウイルスやインフルエンザ等の 感染症の流行、コロナ禍の行動制限解除などによる影響と考えております。

引き続き構成市町村と連携し、軽症患者に対する救急車の適正利用を周知徹底するとともに、医療機関との緊密な連絡調整を図りながら、急増する救急要請に対応できるよう万全の 出動態勢を整えてまいります。

また、火災件数は46件で、前年と比較して12件増加しました。

火災の内訳は、建物火災19件、車両火災3件、林野火災2件、その他の火災が22件となっています。林野及び枯れ草火災のうち14件は、空気が乾燥する2月から4月に発生いたしました。

火災による死傷者数は、死者4名、負傷者7名で、いずれも前年より増加しており、住宅の火災により2名が犠牲になりました。

当広域消防といたしましては、火災の未然防止と焼死者火災根絶のため、構成市町村をはじめ、消防団、女性消防隊と連携し、防災メールや火災予防週間における防火チラシの回覧等による火災予防の周知徹底と消防車両による広報活動に取り組んでまいります。

次に、相馬看護専門学校の令和5年度卒業生の進路についてご報告申し上げます。

本年度の卒業予定者は33名、うち卒業後に本地域内の医療施設へ就職する内定者は21名で、 内定率は64%でした。

今後も相馬郡医師会をはじめ、地元医療機関と連携を図りながら、一人でも多くの卒業生が地域の看護師として活躍されるよう学校運営に取り組んでまいります。

次に、令和6年度相馬地方広域市町村圏組合の予算の概要について申し上げます。

本組合の運営に当たって、人件費などの義務的経費の増加に加え、消防救急デジタル無線 及び消防指令施設の整備事業、消防車両の更新、看護専門学校施設、設備の修繕など、年々 財政需要の増加が必至となっております。

そのような中、厳しい財政状況にある構成市町村の財政負担軽減を図るため、各種制度等の最大限活用と徹底した経費節減など、効率的かつ効果的な財政運営に努めてきたところであります。

引き続き、健全な財政運営の下、広域消防事業の充実強化をはじめ、救急医療体制事業に 対する財政支援、障がい者福祉充実のための基幹相談支援センターの運営、介護職員人材育 成事業の推進、地域医療を担う看護師を養成する相馬看護専門学校の運営など、相馬地方の 住民が安全で安心して暮らすことのできる地域づくりに取り組んでまいります。

このことを基本に、令和6年度の一般会計予算は総額で、前年対比41.76%増の22億4,042 万9,000円で、消防救急デジタル無線及び消防指令施設の整備事業費や高規格救急自動車の 整備費等を計上いたしました。

また、看護専門学校特別会計予算は総額で、前年対比0.43%減の2億5,595万6,000円で、 学生の学習環境の保全と施設の維持のため、老朽化した基礎看護実習室空調設備の改修や電 話交換機購入等に係る費用を計上いたしました。

それでは、提出議案についてご説明申し上げます。

議案第3号 相馬地方広域市町村圏組合会計年度任用職員の給与及び勤務時間等に関する 条例の一部を改正する条例については、地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員の 勤勉手当に係る規定を整備する等のため、所要の改正を行うものであります。

議案第4号 相馬地方広域市町村圏組合手数料条例の一部を改正する条例については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令等が改正されたことに伴い、 所要の改正をするものであります。

議案第5号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計補正予算(第4号)は、年度 末における精算に伴う補正予算で、855万2,000円を減額し、補正後の予算総額は16億1,701 万9,000円となります。

議案第6号 令和5年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計補正予算(第3号)は、年度末における精算に伴う補正予算で、293万9,000円を減額し、補正後の予算総額は2億8,300万5,000円となります。

議案第7号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合一般会計予算は、予算総額22億4,042 万9,000円であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金15億4,967万7,000円、使用料及び手数料387万5,000円、県支出金727万6,000円、繰越金1,400万円、諸収入1,298万3,000円、組合債6億5,260万等であります。

歳出の主なものは、総務費8,174万円、民生費2,131万8,000円、衛生費3,723万7,000円、 消防費20億7,338万1,000円、公債費2,149万2,000円等であります。

議案第8号 令和6年度相馬地方広域市町村圏組合看護専門学校特別会計予算は、予算総額2億5,595万6,000円であります。

歳入の主なものは、分担金及び負担金1億9,324万3,000円、使用料及び手数料3,210万円、

繰越金3,000万円等であります。

歳出の主なものは、看護専門学校費2億4,639万1,000円であります。

以上、提出議案についてご説明申し上げましたが、慎重ご審議の上、適切なる御議決を賜わりますようお願い申し上げ、提出議案の説明といたします。

○議長(山田雅彦君) 議案調査のため、暫時休憩いたします。

(=	F前	1	0	時	1	9	分

○議長(山田雅彦君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

♦ -----

○議長(山田雅彦君) 日程第5の議事を継続いたします。

議案第3号から同第8号までの以上6件に関し、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第3号から同8号までの以上6件については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山田雅彦君) ご異議なしと認めます。

よって、以上6件については原案のとおり決せられました。

以上で、提出されました案件は全部終了いたしました。



◎管理者挨拶

○議長(山田雅彦君) ここで、管理者よりご挨拶をいただきます。

管理者。

(管理者 門馬和夫君 登壇)

○管理者(門馬和夫君) 令和6年第1回議会定例会の閉会に当たり、ご挨拶を申し上げます。

本日、議員各位には、年度末何かとお忙しい中、全員のご出席をいただき、提案いたしま した全議案について慎重なるご審議の上、御議決を賜りましたことに心から感謝を申し上げ ます。

本組合といたしましても、構成市町村とのより緊密な連携を図りながら、相馬地方の振興、 発展のために広域行政の執行に当たってまいりますので、議員各位のさらなるご指導とご協力をお願い申し上げる次第であります。

終わりに、議員各位におかれましては、時節柄くれぐれもご健康にご留意され議員活動に 精励されますようご祈念申し上げまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。



◎閉会の宣告

○議長(山田雅彦君) これをもって令和6年第1回相馬地方広域市町村圏組合議会定例会を 閉会いたします。

お疲れさまでした。

(午前11時52分)